

## 平成29年度 飛翔保育園事業計画書

### 1. 飛翔保育園運営状況

#### (1) 施設運営の法的根拠

社会福祉事業法第2条第3項による第2種社会福祉事業であり、児童福祉法第35条第3項による児童福祉施設として認可申請を受けている。札幌市長認可(平成24年4月1日札子支第3626号)

運営にあたっては、札幌市児童福祉法施行条例、札幌市子ども・子育て支援法施行条例(平成26年条例第48号)及びその他関係法令等を遵守するものとする。

#### (2) 施設の目的

児童福祉法の規定により「児童が心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない」(児童福祉法第1条)を掲げ、子ども・子育て支援法の規定に基づき、入所する子ども及びその保護者に対して適切な保育・教育を提供することを目的とする。

#### (3) 入所見込

平成29年4月1日

定員90名

平成29年度 入所見込一覧

月	乳児	1～2歳児	3歳児	4歳児以上	計
4月	15	38	18	35	106
5月	15	38	18	35	106
6月	15	38	18	35	106
7月	15	38	18	35	106
8月	15	38	18	35	106
9月	15	38	18	35	106
10月	15	38	18	35	106
11月	15	38	18	35	106
12月	15	38	18	35	106
1月	18	38	18	35	109
2月	18	38	18	35	109
3月	18	38	18	35	109
計	189	456	216	420	1278

入所率 118.3%

## 2. 保育の内容

### (1) 保育理念・保育目標・保育方針

#### 《 保育理念 》

感謝・謙虚・共感

#### 《 保育目標 》

- ・よく遊び、夢に向かって生きる子ども
- ・豊かな感性をもち、人や自然、物を大切にする子ども
- ・自分で考え、行動できる子ども

#### 《 保育方針 》

- ・人権に配慮し、一人ひとりの人格を尊重した保育を行う。
- ・子どもの発達に応じた人、物、場等の環境を構成し、工夫して保育を行う
- ・専門性や保育園の特性を生かし、保護者、地域への子育て支援を行う。

### (2) 保育を提供する時間及び日

教育・保育等を提供する時間及び日を次の通り定めている。

#### ・保育時間

保育必要量の区分	対象時間
保育標準時間	7時から18時までの範囲内
保育短時間	8時から16時までの範囲内

#### ・時間外保育

保育必要量	対象時間
保育標準時間	18時から19時までの範囲内
保育短時間	(1) 7時から8時までの範囲内 (2) 16時から19時までの範囲内

#### ・保育を提供する日

月曜日から土曜日まで(国民の祝日に関する法律に定める休日及び12月29日から翌年1月3日までを除く)

### (3) その他保育

- ・障がい児保育

障がい児を受け入れ、発達の遅れやそれぞれの障がいを理解し、保護者や子ども未来局子育て支援部保育課、区保健福祉部、児童相談所等の療育機関や専門の医療機関との連携をとりながら保育、支援していく。

- ・一時保育

2歳児から就学前まで受け入れる。断続的・短期間就労等の就労形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の傷病等による緊急時保育、さらには育児に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の私的理由の一時保育を行う。 (一時保育時間) 午前8時～午後5時半

### (4) 保育の内容

年 齢 区 分	領 域
6ヶ月未満児	生活 (食事・排泄・睡眠・保健衛生)・遊び
6ヶ月～1歳3ヶ月未満児	生活・遊び
1歳3ヶ月～2歳未満児	生活・遊び
2 歳 児	生活・遊び・人間関係
3 歳 児 以 上	健康・人間関係・環境・言葉・表現

- ・乳児は担当制で日々個人記録をつけ、保育計画をもとに0歳児は個人指導計画、1歳児はグループ指導計画を毎月作成し、一人ひとりの発達に合わせた保育を行う。又、日々保護者と連絡帳を交換し合い、家庭との連携を密にとっていく。
- ・2歳児は、年間指導計画、月案、週案を作成し、期ごとの個人記録をつけている。基本的な生活習慣の自立を援助し、一人ひとりの発達に合わせた保育を行っていく。又、3歳になるまでは必要に応じて保護者と連絡帳や口頭にて連携を取り合っていく。
- ・幼児は異年齢児保育を生活の主体とし、各担任が異年齢児年間指導計画をもとに、月案、週案を作成し、年齢ごとの年間指導計画による年齢活動の月週案の作成と期ごとの個人記録をつけていく。

### (5) 保育の形態

- ・0、1、2歳児は年齢別クラス編成で保育を行う。
- ・3、4、5歳児は異年齢混合クラス編成で保育を行う。  
<年齢ごとの活動週2回(火、水曜日)、4、5歳児の体育指導(火曜日)>

(6) デイリープログラム

0・1・2歳児	時 間	3・4・5歳児
順次登園・視診	7:00	順次登園・視診
遊び		遊び
午前のおやつ	9:00	
遊び(戸外・室内)	9:30	遊び(戸外・室内)
離乳食	10:30	
食事(1歳児)	11:00	
食事(2歳児)	11:30	絵本
食後順次午睡	12:00	食事 食後順次午睡
目覚め・排泄・おやつ	14:30	目覚め・排泄・おやつ
絵本・わらべうた		絵本・わらべうた
遊び(室内・戸外)	15:30	遊び(室内・戸外)
順次降園		順次降園
延長保育	18:00	延長保育
閉園	19:00	閉園

(7) 飛翔保育園の特徴

(ア) 異年齢(3・4・5歳児)のクラス編成

保育園の日常生活のなかで、年齢差のある子どもたちが一緒に過ごすことにより、各々の違いを知り、憧れやいたわりの気持ちを抱き、生活・遊びなどをごく自然に伝え合いながら、より良い成長・発達ができることをねらいとしている。また、年齢ごとの活動も週に2回(火・水曜日)行い、各年齢に合わせた制作、運動活動等、同年齢ならではの活動もバランスよく取り入れている。

(イ) 規則正しい生活リズム

毎日の生活が規則正しく繰り返される日課の経験は、子どもの生活リズムを安定させる。子どもの活動に見通しをもたせ、自発的に行動し、意欲的に取り組む力が身につくように心掛け、環境を整えている。

(ウ) 一人ひとりを大切にする保育

子どもにとって「第二の家庭」となるよう、保育環境に配慮し、一人ひとりの人格を尊重し、丁寧な保育を心掛ける。

0・1・2歳児は「担当制」で、大人との信頼関係を育てるよう、一人ひとりの生活リズムを把握し、丁寧に関わる。

食事の席や午睡場所は、一人ひとり決まった所で行うことにより安心感を与え、家庭的な温かい雰囲気づくりを心掛ける。

(エ)おもちゃ・絵本・わらべうたのある環境

子どもが自分で好きな遊びを選び、集中して取り組めるような環境づくりを心掛けている。発達に合わせた質の良いおもちゃを用意し、構成遊びやルールのある遊び、ごっこ遊び等を通して自分を十分に発揮できるような環境を整えている。又、毎日の絵本の読み聞かせで、美しい日本語や言葉遊びを楽しみ心の財産となるように、発達や季節に合わせた様々な絵本を選んでいる。又、わらべうたを大人と一対一で行い、人との関わりを大切に考えている日本の文化を伝えていく。

(オ)自然と触れあう保育

毎日、戸外遊びを日課として取り入れ、四季の自然、土・水・草・虫等に触れる機会をつくっている。幼児は雨具を着て雨の日の散歩をし、雨天時の自然観察も行っている。また、園庭には実のなる木(クルミなど)を植樹し、プランターでじゃがいも、ミニトマト等の成長を楽しみ、収穫を味わっている。冬には園庭や近くの公園で、米袋のそり遊びや雪像づくり等雪の感触を楽しんでいる。四季を問わず、園庭や近くの公園で自然探索や戸外遊びを十分に行っている。

(カ)体育指導（4，5歳児）

週1回、体育担当保育士が体力づくりに重点を置き、鉄棒、跳び箱、マット等を使った器械運動やサッカー、ドッチボール等で集団でのルールやゲームの楽しさを伝えている。

#### 4. 給食

(ア)給食の意義

給食は、食育という保育の重要な一部門であり、幼児の心身の成長発達と健康の保持増進に必要な食物を供給するとともに、給食を通して望ましい生活習慣をしつけ、栄養や衛生の知識を与え、また幼児の家庭や地域社会の食生活の合理化にも重要な役割を果たす意義を持つ。

(イ)給食の区分

給食は離乳食、1~2歳児食、3~5歳児食、食物アレルギー児食に分類して、年齢に適した調理によって給食を行う。

(ウ)給食形態

全園児、「ご飯」「パン」「麺」を含む完全給食とする。3歳児以上については、毎月主食代を徴収し提供する。札幌市保育所給食基準献立を基本とし、行事食は行事にちなんだメニューを工夫し、提供している。

午後のおやつは手作りを心掛け、長時間保育を考慮し、腹もちの良いものを基本とする。

食育指導計画を作成しており、保育計画に取り入れている。

5. 避難訓練及び消火訓練の年間計画

消防法に則り、防火管理者（園長）の指揮の下、自衛消防隊を組織し、乳幼児の生命を守り、安全対策を行う。

各種災害等の避難訓練及び消火訓練を行うことにより、各々の状況で臨機応変に判断し、避難誘導等の適切な対応ができるようにする。

月	訓練内容	想 定	概 要
4月	火災 (消火訓練)	時刻 10:30 場所 給食室 避難場所 玄関ホール	・新入児はまだ慣れないので恐怖感を与えないようにする ・乳児は背負う
5月	地震 (消火訓練)	時刻 10:30 避難場所 園庭	・軽い地震とする ・机の下に頭、体を隠し、窓や戸を開けて避難する
6月	火災 (消火訓練)	時刻 15:00 場所 職員室 避難場所 園庭	・放送をしっかりと聞き放送に従い誘導する ・手で口元を押さえ避難する
7月	竜巻 (消火訓練)	時刻 11:00 避難場所 玄関ホール 保育室	・放送をしっかりと聞き放送に従い誘導する ・窓、ガラス類から離れて避難する
8月	浸水 (消火訓練)	時刻 予告なし 避難場所 3階ホール	・1階が浸水しそうだと想定する ・放送に従い誘導する
9月	地震 (消火訓練)	時刻 予告なし 避難場所 サイクリング ロード歩道	・玄関、非常口より避難する ・予告なしの為焦らず避難する
10月	火災 (消火訓練)	時刻 10:30 場所 給食室 避難場所 園庭	・消防署から火災の話を聞く (消防車見学他) (職員~通報・消火訓練)
11月	地震 (消火訓練)	時刻 予告なし 避難場所 園庭	・軽い地震とする ・予告なしの為焦らず避難する
12月	火災 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 近所の家 避難場所 玄関ホール	・冬期の為、園舎内で避難する ・予告なしの為焦らず誘導し、避難する
1月	不審者 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 予告なし 避難場所 各保育室	・状況を判断し、各保育室の内鍵をして侵入を防ぐ ・放送に従い誘導する
2月	地震 (消火訓練)	時刻 予告なし 避難場所 豊園小学校	・強い地震とする ・雪道を安全に避難する
3月	火災 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 3階機械室 避難場所 玄関ホール	・予告なしの為焦らず避難する ・放送に従い誘導する

## 6. 職員研修・会議等の計画

(1) 職員の資質と職務能力を高め、乳幼児保育の向上を図り、自己研鑽に努めるよう次の研修を積極的に行う。

・園内研修

乳幼児の保育に関するテーマを定め、それに沿って研修を行い、資料を作成し、結果の発表を行うものとする。

・園外研修

札幌市私立保育所連合会、全国社会福祉協議会、全国私立保育園連盟等が実施する各種研修会に参加する。

・外部講師招聘による研修の実施。

(2) 会議の計画

各種会議を行い、職員間の連携を図り報告、連絡、相談の徹底を図る。  
会議内容は会議録に記入し、全職員に回覧、周知する。

会議内容	日時	参加者
保育会議	毎月第1金曜日 13時～14時半	園長・主任・保育士
職員会議	毎月第4金曜日 13時～14時半	園長・主任・保育士・栄養士
リーダー会議	毎月1回 13時半～14時半	園長・主任・各クラスリーダー
クラス会議	各クラス毎月1～2回 13時半～14時半	各クラス保育士・主任
研修会議	毎月1回 19時～21時	園長・主任・保育士

(3) その他の活動

子どもの生活と遊び研究会の「手しごとクラブ」を、飛翔保育園を会場として年3～4回行っている。研究会所属の園より保育士が参加し、保育技術の向上を目的としている。

## 7. 年間行事予定

月	行 事	月	行 事
4月	入園式・進級式 お楽しみ会、園医検診 子どもの日お楽しみ会	10月	焼きいも会、人形劇観劇 園医検診、お楽しみ会 防災訓練、クラス懇談会
5月	クラス懇談会 バス遠足	11月	お楽しみ会 交通安全教室
6月	歯科検診 お楽しみ会	12月	生活発表会 餅つき会 クリスマス会
7月	スペシャルぞうの日(年長児) 交通安全教室	1月	新年お楽しみ会 保育士合同研修会
8月	七夕祭り	2月	節分、雪中ゲーム大会 クラス懇談会
9月	小遠足(幼児) 運動会 敬老お楽しみ会 卒園児親子遠足	3月	ひな祭り、卒園児お茶会 お別れ会 卒園式

- ★ 毎月、避難訓練と身体測定があります。
- ★ 誕生会は、一人ひとりの誕生日当日にクラス毎でお祝いをします。
- ★ 保育参観を随時行い、給食試食と個人懇談も併せて行っています。
- ★ 個人懇談は保護者の希望日に合わせて随時行っています。
- ★ 年長組は、毎月1回栄養士の指導でおやつづくりを行います。